

令和4年度『危険物安全週間推進標語』が決定しました。

令和4年度「危険物安全週間推進標語」

『一連の 確かな所作で 無災害』

毎年6月の第2週は危険物安全週間です

【令和4年度の実施期間】

令和4年6月5日(日)から6月11日(土)までの7日間

危険物安全週間とは

「危険物安全週間」とは、危険物に対する意識の高揚と啓発の推進により、各事業所における自主保安体制の確立を図ることを目的として創設され、毎年6月の第2週の1週間を「危険物安全週間」として位置づけられています。